

平成27年 第1回定例会

2月 13 日 (金)

平成27年第1回定例会会議録目次

1	議席の指定	3
2	会議録署名議員の指名	4
3	会期の決定	4
4	行政報告	4
5	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	6
6	議案第2号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	7
7	議案第3号 平成27年度多摩六都科学館組合の負担金について	10
8	議案第4号 平成27年度多摩六都科学館組合一般会計予算	10
9	議案第5号 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合同約の変更について	22
10	議案第6号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同約の変更について	22

平成27年多摩六都科学館組合議会
第1回定例会会議録

○期 日 平成27年2月13日(金)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番	坂井 やすのり 君	2番	村松 まさみ 君
3番	赤羽 洋昌 君	4番	三浦 浩寿 君
5番	鈴木 たかし 君	6番	宮原 理恵 君
7番	島崎 清二 君	8番	永田 雅子 君
9番	小林 たつや 君	10番	大林 光昭 君

○出席説明員

管理者 丸山 浩一 君

事務局長 坂口 基成 君

管理課長 神田 正彦 君

管理課主 査 豊田 和徳 君

○議会職員出席者

書記 内海 謙一 君

書記 星 智加子 君

○議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 行政報告
- 第5 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第6 議案第2号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第3号 平成27年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第8 議案第4号 平成27年度多摩六都科学館組合一般会計予算
- 第9 議案第5号 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第10 議案第6号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

平成27年多摩六都科学館組合議会第1回定例会

平成27年2月13日（金）午前9時54分開会

○副議長（坂井やすのり君） おはようございます。開会前ではございますが、前浜中議長の任期満了に伴い議長が不在となりましたので、本日の議事運営につきましては、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長である私が行うこととなります。よろしく御協力のほどお願いいたします。

次に、このたび、新たに西東京市議会より多摩六都科学館組合議会議員に選出されましたお二人に自己紹介をお願いいたします。

初めに、小林議員。

○小林たつや君 皆様、改めましておはようございます。

西東京市議会議員の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（坂井やすのり君） 次に、大林議員。

○大林光昭君 西東京市の大林でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（坂井やすのり君） ここで、事務局より資料の概要についての説明がございます。

それでは、坂口事務局長、お願いします。

○事務局長（坂口基成君） それでは、本日の配付資料につきまして御確認をお願いしたいと思っております。

まず本日の議事日程と、前回、平成26年第2回定例会の会議録、それと配付資料一覧、資料につきましては資料6から資料9までを用意してございます。議案関係資料の資料の1から資料の5までにつきましては、事前に送付済みとなっております。また、参考資料といたしまして、平成27年度組合議会開催日程（予定）と、ロクトニュース、催し物の御案内などをお配りしております。過不足はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

○副議長（坂井やすのり君） それでは、定数に達しておりますので、時間前ではございますが、これより平成27年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○副議長（坂井やすのり君） 日程第1「議席の指定」を行います。

新たに西東京市より選出されました2名の議員の方の議席につきましては、多摩六都科学館組合議会会議規則第3条第1項の規定により、小林たつや議員は9番に、大林光昭議

員は10番にそれぞれ指定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） 御異議なしと認めます。

よって、議席はただいま御着席のとおりとさせていただきます。

○副議長（坂井やすのり君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第5番 鈴木たかし議員及び第6番 宮原理恵議員を指名いたします。

○副議長（坂井やすのり君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○副議長（坂井やすのり君） 日程第4「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成26年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、入館者等の状況につきまして御報告いたします。平成26年4月から平成27年1月までの10カ月間の入館者は17万821人で、前年と比較いたしますと6,233人、率にいたしますと3.5%の減となっております。

駐車場の利用台数は、4月から1月まで2万2,743台で前年比4,499台、率にしますと16.5%の減となっております。駐車台数の減につきましては、一昨年9月より臨時の駐車場が使用できなかったことによる影響と考えられます。

次に、昨年12月19日に実施いたしました例月出納検査について御報告いたします。例月出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づく、平成26年9月から

11月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、管理運営状況でございますが、施設設備管理については、科学館の大型空間用の空調機でありますスクリー冷凍機が1月14日に故障・停止し、稼働できなくなったため、緊急のオーバーホールを行っております。定期点検等は実施してはおりますが、設置後20年以上経過しておりますので何らかの不具合が生じたものと考えられます。この空調機はプラネタリウムやエントランス用の機器でお客様への影響が大きいことから、緊急対応として一般管理費の中の施設整備基金積立金から1,000万円を流用し、修繕料等に充てさせていただきました。

また、修理期間中につきましては、利用者にホームページや予約者への電話連絡等で暖房機能の不具合をお知らせし、ドーム入場者にはひざ掛け等を配布し対応いたしました。その後、大型のジェットヒーターをレンタルし、館内の暖房を行ってはおりますが、2月7日には復旧いたしております。今後、故障の原因を特定し適切な保守に努めてまいります。また、平成27年度には他の設備を含めた長期保全計画の策定を予定しております。

指定管理者の事業実施、自主事業等については良好な管理運営を行っているところでございます。10月中旬には大型映像を「富士の星暦」に更新し、「60歳以上の割引キャンペーン」に合わせ、新聞折り込みなどの大がかりな広報活動を展開した結果、11月としては過去最高の1万5,598人、前年度同月比17.1%の利用者増となっております。また、10月11日から11月3日までの21日間実施いたしました「第14回日本万華鏡大賞・多摩展」には、期間中の入館者1万4,876人に対し1万3,130人の入場者があり、来場率は88%でありました。

次に、駐車場の整備状況でございますが、昨年11月7日に入札を行い不調となりましたが、設計内容等の見直しを行い、12月5日には2回目の入札を行った結果、西東京市の大谷建興株式会社と契約を行ったところでございます。1回目の入札が不調になったことにより工期が確保できないため、舗装部分の工事については翌年度工事とすることになりました。その結果、駐車場の完成予定は3月末から7月初旬になる予定でございます。

現在は雑木林の伐採は終わり、駐車場部分の土の搬出、浸透施設の設置、防火水槽の工事等を行っているところでございます。今後、新年度に舗装工事の発注を早期に行い、夏休み前の完成に向けて作業を進めていく予定としております。

組合議員の皆様には、今後も多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますよ

うお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○副議長（坂井やすのり君） 以上で報告を終わります。

行政報告に対する質疑をお受けいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） 行政報告に対する質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○副議長（坂井やすのり君） 日程第5「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要があると認め、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるため、平成26年12月1日に専決処分いたしましたもので、地方自治法第179条第3項の規定により、御報告するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（坂井やすのり君） それでは、続いて補足説明を求めます。坂口事務局長。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明いたします。

本議案の主な内容は、昨年10月の東京都人事委員会の勧告の趣旨を踏まえ、東京都及び西東京市と同様に給与の0.13%と勤勉手当の年間0.25カ月分を引き上げるものでございます。これによりまして、科学館全体で年間約50万円ほどの増額となります。

資料1に条例の新旧対照表、資料2に別表の新旧対照表をおつけしております。

施行日につきましては、平成26年12月1日でございますけれども、平成26年4月1日より遡及適用するものでございます。

補足説明は以上でございます。

○副議長（坂井やすのり君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

御質問のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論がある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これより議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（坂井やすのり君） 全員賛成で、本案は原案のとおり可決されました。

○副議長（坂井やすのり君） 次に、日程第6「議案第2号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第2号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」について提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,571万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,883万5,000円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（坂井やすのり君） 続いて補足説明を求めます。坂口事務局長。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第2号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」について補足して御説明いたします。

補正予算書に基づいて御説明させていただきます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、第1条にありますとお

り、予算の総額から歳入歳出それぞれ4,571万円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億2,883万5,000円とするものであります。

予算の内容は、事項別明細書により説明いたします。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、駐車場整備工事のうち一部を平成27年度施工とすることなどに伴い、平成26年度の事業費が減少するため、財政調整基金及び施設整備基金繰入金合計で4,571万円を減額するものであります。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費は、第11節需用費の修繕料が不足するため、第13節委託料及び第15節工事請負費からそれぞれ75万6,000円と20万7,000円を減額し、修繕料を96万3,000円増額するものであります。

第3款事業費は、駐車場整備工事の一部を翌年度施工としたことにより、第13節委託料及び第15節工事請負費を減額するものであります。

第13節委託料は、駐車場整備に係る調査・設計業務、工事監理業務の契約差金、高木剪定業務につきましては工事の中で実施することとし、未執行とする分、合わせて571万円を減額するものであります。

第15節工事請負費は、駐車場整備工事の一部を翌年度に回したため、4,000万円を減額するものでございます。

平成26年度一般会計補正予算（第2号）についての説明は以上でございます。

○副議長（坂井やすのり君） それでは、これより質疑に入ります。

質問のある方は挙手をお願いします。10番 大林議員。

○10番（大林光昭君） 1点質問させていただきます。

今、駐車場の整備について一部を27年度にということでしたけれども、どういった工事が27年度にいったのか。それと、その理由ですね。なぜ遅れる形になるのかをお聞かせください。

○副議長（坂井やすのり君） 事務局長。

○事務局長（坂口基成君） こちらにつきましては、先ほど管理者のほうから行政報告の中でも触れさせていただきましたけれども、理由といたしましては、1回目の入札が不調になったということで、約1カ月間再入札まで期間がかかりましたので、その1カ月間の工程が年度内におさまる部分が翌年度の4月以降になってしまうということで、今年度工事の

部分、駐車場の舗装の最後の仕上げの部分を翌年度に回したということで、理由については1回目の入札が不調になったということが大きな理由でございます。

それで、内容につきましては、最後の仕上げの部分、舗装の部分とその下の路盤の部分を4月以降に回したというのが設計の内容でございます。

○副議長（坂井やすのり君） 10番 大林議員。

○10番（大林光昭君） ありがとうございます。今いただいている工程表というのはその後の、いわゆる契約が後ろに持っていかれた後の工程表という認識でよろしいかだけ確認をさせていただきます。

○副議長（坂井やすのり君） 事務局長。

○事務局長（坂口基成君） 資料の9におつけしています駐車場整備工事の工程表ですけれども、御指摘のとおり、4月以降については第2期の工事ということで予定している部分でございます。こちらが先ほど申しました舗装の工事の部分ということ。それと、植栽の部分も次年度の工事として予定しているということでございます。

○副議長（坂井やすのり君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。6番 宮原議員。

○6番（宮原理恵君） 入札が不調に終わったということがちょっと気になるんですが、その理由などについてお聞かせください。

○副議長（坂井やすのり君） 事務局長。

○事務局長（坂口基成君） こちらにつきましては資材の高騰、人件費の高騰ということで、金額的に折り合いがつかなかったということでございます。

○副議長（坂井やすのり君） よろしいですか。

○6番（宮原理恵君） 大丈夫です。

○副議長（坂井やすのり君） ありがとうございます。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副議長（坂井やすのり君） 挙手全員で、本案は原案のとおり可決されました。

○副議長（坂井やすのり君） 日程第7「議案第3号 平成27年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第8「議案第4号 平成27年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第3号及び議案第4号の提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第3号「平成27年度多摩六都科学館組合の負担金について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組合同約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

平成27年度の負担金の総額は前年度と同額の3億8,200万円とするものでございます。

続きまして、議案第4号「平成27年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

第1条といたしましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,568万3,000円と定めるものでございます。

第2条といたしまして、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

また、第3条といたしましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を2,000万円と定めるものでございます。

以上、議案第3号及び議案第4号の提案理由を御説明申し上げましたが、後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（坂井やすのり君） それでは、続いて補足説明を求めます。坂口事務局長。

○事務局長（坂口基成君） 議案第3号と議案第4号について、補足して御説明させていただきます。

まず初めに、議案第3号「平成27年度多摩六都科学館組合の負担金について」御説明いたします。

資料3についてもあわせてごらんいただきたいと思います。平成27年度の負担金総額は3億8,200万円で、前年度と同額となっております。財政計画上は、10月からの消費税増税を見込み、負担金の増も予定しておりましたけれども、増税が1年半先送りになったことによりまして、昨年と同額となっております。各市の負担額につきましては表のとおりとなっております。

続きまして、議案第4号「平成27年度多摩六都科学館組合一般会計予算」につきまして御説明いたします。

平成27年度一般会計予算書をお願いいたします。恐縮ですが、前年度からの変更点を中心に、主なものについて御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,568万3,000円と定めるものであります。

債務負担行為、一時借入金については、記載のとおり定めるものであります。

2ページをお願いいたします。「第2表 債務負担行為」につきましては、展示棟の空調設備リースとして、新たに平成28年度から平成37年度までの期間、2,517万5,000円を限度額として設定するものでございます。

内容は、事項別明細書により御説明いたします。

5ページをお願いいたします。総括でございますが、歳入歳出とも前年度と比較し6,212万円の減額となる4億9,568万3,000円とするものであります。

6ページをお願いいたします。歳入であります。第1款分担金及び負担金は前年度と同額で、各市の負担額は記載のとおりであります。

8ページをお願いいたします。第5款繰入金は、前年度比6,209万9,000円減の1億1,290万1,000円となっております。財政調整基金の繰入金は補修工事等への充当を予定いたしておりますが、前年度比1,189万8,000円増の2,689万8,000円となっております。

施設整備基金繰入金につきましては、駐車場整備に充当するため、前年度比7,399万7,000円減の8,600万3,000円となっております。

続きまして、歳出でございます。10ページをお願いいたします。

第1款議会費は、前年度比12万2,000円増で、第14節使用料及び賃借料に次年度実施を予定いたしております組合議会議員の行政視察のためのバス借上料等15万7,000円を計上いた

しております。視察先は、秩父の埼玉県立自然博物館と寄居にあります川の博物館といたしまして、時期は10月30日を予定いたしているところでございます。

第2款総務費は1億1,654万5,000円で、前年度比1,641万9,000円の増となっております。

13ページをお願いいたします。主な内容は、2 一般管理事務費の第11節需用費の修繕料の施設設備等補修については300万円増の900万円、第13節委託料は、14ページになりますが、劣化診断及び修繕計画策定業務378万円、第14節使用料及び賃借料の展示棟空調設備リース料204万2,000円、第15節工事請負費のエレベータ2号機の老朽化安全対策工事1,134万円などが主な内容でございます。

16ページをお願いいたします。第3款事業費ですが、前年度比7,863万8,000円減の3億7,387万4,000円を計上いたしております。

第1目運営事業費につきましては、第13節委託料の指定管理業務の委託料と第14節使用料及び賃借料の駐車場借上料が主な内容でございます。

第2目建設事業費につきましては、第15節工事請負費に、前年度から先送りいたしました東側駐車場整備の残りの工事分5,210万円と、館庭西側の整備工事3,000万円及び第13節委託料に工事に係る設計業務、工事監理業務を計上いたしております。

第4款公債費につきましては、東京都区市町村振興基金償還利子など262万8,000円を計上いたしております。

18ページから27ページにつきましては、給与費明細表となっております。後ほど御確認をいただきたいと思っております。

28、29ページをお願いいたします。「Ⅲ 債務負担行為調書」でございますが、新たに展示棟ガスヒートポンプ空調設備リースを平成28年度から平成37年度までの期間、2,517万5,000円を限度額として追加しております。

「Ⅳ 組合債現在高調書」は、元本の償還がございませんので、前年度と同額の5億1,200万円の現在高となっております。

議案第3号、第4号の説明は以上でございます。

○副議長（坂井やすのり君） これより一括して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。6番 宮原議員。

○6番（宮原理恵君） 御説明ありがとうございます。やはり私、清瀬を代表して来ている身ですので負担金のところが気になるのですが、この負担金の根拠、内訳とか、前年度比とかをもう少し丁寧に資料をいただくと助かるなと思っております。そして、これは要望で結構

なんですが、後で資料をいただけると助かります。

それから、先ほど行政報告のところで、空調の不具合が起きてこういう積立金を少し取り崩したというようなお話なんですけれども、20年たって老朽化してあちこち不具合が起きる可能性もあると思うんですが、そのあたりは考慮してこの予算がつくられているのかどうかお聞かせください。

○副議長（坂井やすのり君） 神田管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、負担金につきましては後ほど資料で御説明させていただきます。

平成27年度予算におきまして、老朽化対策等を考慮している部分について御説明いたします。平成27年度の予算の中では、施設の維持補修工事費と修繕料というのを見ております。それに加えて、委託料の中で長期修繕計画を実施するという事で計画をさせていただいております。長期修繕計画については平成26年度に関係業者のヒアリング等を行いまして、現状の把握と概算の見込みを調査いたしました。その結果、数億円規模の改修や更新が必要となることから、施設の長寿命化を図る中で優先順位をつけて効率的に実施していかなければならず、より専門的な見地から検討を加える必要が生じました。

平成27年度予算の総務費委託料の中で、多摩六都科学館劣化診断及び修繕計画策定業務として、概ね今後30年間の見通しを立てて、限られた財源の中で財政計画と連動した実効性の高い計画を策定し、構成市の御負担増とならないように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂井やすのり君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。10番 大林議員。

○10番（大林光昭君） 何点か質問させていただきます。

まず27年度の利用者数、それから利用金額、利用料についての目標の数値をお聞かせいただきたい。あわせて、その目標の数値を達成するための取り組み、どのような形で取り組んでいかれるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから2点目なんですけれども、これは昨年の予算のところで出ていたかと思えますけれども、利用者へのデータの収集、どの地域からどれぐらい来ているのかといったところ。それから、非利用者についてもアンケートという話があって、答弁としてマーケティングといった観点からも非常に重要だという話があって、取り組んでいくというような話があったかと思えます。今年度はどのような取り組みがなされたのか、どのようなデータ

が出てきているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目です。見方なんですけれども、17ページ、駐車場の工事について、工事監理業務、あるいは整備工事について（その1）、（その2）となっているんですけれども、これはどういう意味なのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（坂井やすのり君） 神田管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、まず運営目標の状況について御説明いたします。指定管理者のほうで毎年度策定しております事業計画におきまして運営目標が示されることとなっています。平成27年度については、概算ですけれども、18万5,000人を最低限の目標としたいということで、利用料金につきましては概ね9,000万円以上という目標を立てております。

続きまして、非利用者等の調査にかかわるマーケティングについてですが、指定管理者のほうで圏域で行われています市民まつり等に出かけまして、そこで来ていらっしゃる市民の方々へのアンケート調査を行っております。これによりまして、多摩六都科学館の認知度、あるいは科学館を知っているけれども、こういった理由で科学館に来られないかといった利用の阻害要因を分析しております。これらについては組合にも報告を受けておきまして、今後の集客策の上で貴重な資料とさせていただきたいと思っております。

一例を挙げますと、やはり非利用者の中で利用阻害要因として大きかったのは、「科学館を知っているけれども、きっかけがない」ということがございました。ですので、その方たちが「よし、行ってみよう」というきっかけをつくる施策が必要だということで、その1つとしてはやはり料金の割引ということがあるかと思われまます。現在、高校生、大学生を対象にいたしまして学生割引、「学割」という形でそれらの方々により来やすくなるようなキャンペーンを実施しておりますが、そういったものもこの非利用者アンケート等の結果を受けての措置でございます。

3点目の予算書の中の工事の（その1）、（その2）の内訳でございますが、（その1）は、先ほど御質問のございました現在の工事の来期分に相当する表層の舗装工事等を実施いたします。（その2）は、館庭の西側にはなバス等のバスの停留所を設ける工事をいたします。これは、将来的に現在の借地を返還した際に、はなバス、あるいは路線バスの停留所がなくなってしまうおそれがございますので、それをあらかじめ用意しておくということと、駐車場が今後東側に大分遠くなりますので車椅子御利用の方がちょっと遠くなってしまいうということがございまして、西側の一部に車椅子の駐車スペース4台を新た

に確保するといった内容の工事をいたします。これが（その2）の内容となります。

○副議長（坂井やすのり君） 大林議員。

○10番（大林光昭君） 御答弁ありがとうございます。

まず1点目、利用者数の目標のところなんですけれども、18万5,000人は最低ということですから、それ以上ということなんですけれども、ここ数年の推移を見ると少し控え目な数字かなという感じはしていますけれども、組合としてどういうふうはこの数字を捉えておられるのか。今後の計画というのは当然長い目での計画もあると思うんですけれども、その辺をどういうふうに見ていらっしゃるのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

それから、アンケートについて。非利用者のアンケートについてはやったんだということでお聞かせをいただきました。1つは、利用者のアンケートデータをどういうふうにされているのか。例えば年齢別であったりとか、圏域別、構成市別であったりとか、いろいろなデータをとる必要があるかなと思っていますけれども、この辺についてどうだったのかというのをお聞かせいただきたい。それから、非利用者のアンケートもとっていただいて、既に組合に報告があったということなので、この内容、概要についてもどこかのタイミングでお聞かせいただけるのか。その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、駐車場ですけれども、ありがとうございます。よくわかりました。駐車場の利用の開始は、今、具体的にこの日だということまで見えてきているのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（坂井やすのり君） 神田管理課長。

○管理課長（神田正彦君） ありがとうございます。それでは、利用者の状況でございますが、こちらについてもアンケートを館内でとっております。従来のアンケートの取得方法に加えまして、現在、タッチパネルを利用した新しいアンケートの取得方法を開発しまして、お客様がより楽しみながらできますように、いわゆる iPad でアンケートをとっております。これらの中身につきましては、さまざまな機会でもデータを利用させていただいておりますので、議員の皆様方にはこれについての御報告の機会を別途設けさせていただきたいと思います。

平成26年度の5市の市民の利用状況につきまして、1月までのデータをもとに概算が出ております。現在のところ、5市合計で33.7%の利用率となっております。3人に1人の方が5市の圏域市民の方であるという状況です。推定利用者数でいいますと、5万7,000人余

りとなります。これは5市の全人口72万7,000人に対して7.9%に相当いたします。市民1人当たりの御負担額としますと525円という結果が出ております。

詳細につきましては、また別途機会を設けて御報告をさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、指定管理者とともに5市の市民の方々の利用をより一層増やしたいということを目標としてやってまいりたいと思っております。

続きまして、駐車場の開場の日程でございますが、今のところ、夏休みに入る前にぜひともオープンさせたいということで、7月20日までにオープンさせることを目標として実施しております。

もう1点ございます。18万5,000人という先ほどの目標数値に対する組合の考え方でございますが、私どももぜひ、20万人を達成した後もそれに近い数字を維持していきたいという願いを持っております。ただ、どうしてもリニューアル等の効果もございます。それから、一時的にお客様が増えて、逆に館内が非常に混雑して危険な状況になったという報告も受けておりますので、あまり特定の日に集客が集中するようなやり方はよくない。むしろ集客を平均化、分散化させて、年間を通じて安定した集客をしながら運営していくことが望ましいのではないかとといったことも検討した結果、科学館の適正利用者人数等を考慮いたしまして、概ね先ほど申し上げたような目標数値ということで理解をしております。

○副議長（坂井やすのり君） 大林議員。

○10番（大林光昭君） 確認させていただきたいんですけれども、18万5,000人ぐらいが多摩六都科学館として受け入れられる人数の妥当な線だと。これ以上の数を増やしていくと、これは収益との兼ね合いになってきますけれども、いわゆる安全面で課題が出てきてしまうんだという御答弁だということによろしいですか。

○副議長（坂井やすのり君） 神田管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 最低限18万5,000人ぐらいで安定化を図りたいということでございまして、それ以上集客を増やしつつ、安全管理も十分行えるということであれば、より一層の集客を図っていきたいという願いはございます。

それと、指定管理者のほうからもう1点出ておりますのは、利用者が増えますとその分光熱水費等の経費も出てまいりますので、いわゆる損益分岐といった観点からどれぐらいが適正なのかというのは現在検討模索をしている最中でございます。

○副議長（坂井やすのり君） 大林議員。

○10番（大林光昭君） ありがとうございます。子どもがたくさん利用する館ですから、安全

第一でもちろんやっていただきたいと思います。その上で、やはり収益についてはこれからは私も見ていきたいと思っていますけれども、ぜひ検討いただいて負担についてもできれば軽減をしていただきたいと思いますというところもありますので、そこも見ながら今後進行管理をさせていただきたいなということだけ申し上げておきたいと思います。

それから、アンケートについては引き続き説明の機会を設けていただけるということで、そこでぜひ確認をさせていただければというふうに思います。

それから、駐車場についても7月20日をめどにという形だとお聞きしました。鋭意努力をしていただきたい。それから、ホームページを見ると6月までみたいな記載になっているんじゃないかなという気もしますけれども、利用者についても丁寧な説明、案内をしていただきたいということだけ申し上げておきます。

○副議長（坂井やすのり君） ほかに質疑はございますか。8番 永田議員。

○8番（永田雅子君） 何点か伺いたいと思います。

まず、先ほど来話が出ていました駐車場の入札の件なんですけれども、1回目が不調に終わった大きな要因は人件費と資材等の高騰で折り合いがつかなかったとのことなんですけれども、結局2回目の入札でどう折り合いがついたのか伺いたいと思います。

それと、駐車場の件なんですけれども、7月20日をめどにオープンをしたいというような御報告だったんですけれども、この前の議会のときに諸報告の中で、今借りている駐車場について契約期間のことが話題になったと思うんですけれども、今使っている駐車場は、7月に新しい駐車場がオープンした際どうなっていくのか伺いたいと思います。

それと、今年度は夏に地域からバスを出していただいたと思うんですね。東久留米市も市役所の近くからバスを運行していただいたんですけれども、来年度、その取り組みはどのようにされるのか伺いたいと思います。

それと、駐車場の料金についてなんですけれども、今、1台につき一律700円ということになっています。これがどのようになるのか伺いたいと思います。

○副議長（坂井やすのり君） 坂口事務局長。

○事務局長（坂口基成君） 最初の駐車場の入札が不調になった件でございまして、これにつきましては、最後の表層部分等を翌年度に先送りしたのに合わせまして、設計の内容のほうも一部見直しをしております。具体的に言いますと、今まで見積もりで積算していました部分が、見積金額の8掛けということで8割を見ていたところを、見積金額そのままを設計書の中に入れるとか、そのような形で金額を多少上げるような努力をすること

で、2回目の入札で契約ができたということでございます。

それと、今借りている駐車場の件でございますけれども、こちらにつきましては当初、科学館が新しい駐車場を設けるときに、今ある駐車場については開館以来ずっとお世話になっている部分でありますので、科学館の都合で新しい駐車場ができましたから、来年からやめますというわけにはいかないということで、弁護士の方等の意見も聞きまして、先方の生活再建等もありますので、やはり3年から5年ぐらいそのまま続けるという考えのほうがいいんじゃないかという御意見もいただきましたし、こちらの都合で契約を解除するということになりますので、3年ぐらいは続けさせていただくというようなお話をし御理解をいただいたという経過がありますので、4月に新しい駐車場をオープンしたから、あるいははなバスの転回場が新しくできたからすぐ返却するのではなくて、来年、再来年を含めて契約するというので、その間に先方さんでは駐車場の跡地利用について生活再建策を考えていただきたいということで、双方で確認をしているところでございます。

あとの質問につきましては、管理課長のほうからお答えします。

○副議長（坂井やすのり君） 神田管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 続きまして、今年度行いました夏のシャトルバスの利用を受けた次年度の方針でございます。これについては、昨年の夏に行ったシャトルバスは一定の効果が見られたということで評価をしているところでございますが、反面、経費的なものを考えますと、利用者からの収入に対しては大幅な赤字になっている部分もございます。そういった収支のバランスを考慮しながら、では次年度どこまで実施できるかということについては、今後、指定管理者とともに協議をして検討していきたいと思っております。

ただ、圏域の皆様からそういう御要望が強くございましたことは十分認識しておりますので何らかの形で、先ほどの非利用者の調査にもございましたけれども、利用阻害の一因となっているアクセスの悪さを解消できる手段として考えてはおります。

続いて料金についてでございますが、駐車場の利用料金は現在一律1日700円ということになっております。これについては、短時間の利用のお客様などからやはり一律料金は高いという御批判の声もございましたので、新しい駐車場においては時間貸しができるような自動ゲート機を設置していきたいと考えています。この自動ゲート機の設置にかかる費用と、それから時間貸しにした場合の料金設定については、指定管理者のほうに負担して、料金設定も考慮しながら検討を進めていくことになっておりますので、何らかの形で時間貸しということで実現できるかと考えております。

○副議長（坂井やすのり君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） ちょっと順番が違ってしまいうんですけれども、まず時間貸しについてもう一度教えていただきたいんです。最大の限度額というのは700円を超えないということではよろしいのか伺いたいと思います。

それと、駐車場の件なんですけれども、一方は理解するところで、ちょっと理解に難しいなと思っている部分もあるんです。それで、本来の契約上というのがどうなっているのか確認させてもらいたいと思います。また、1年間にどのくらい賃借料がかかるのか伺いたいと思います。あわせて、新しくできたものと今借りているところの車の台数について伺いたいと思います。

それと、シャトルバスの件なんですけれども、経費的な部分で赤字が生じる、でも、協議はしていきたいということだったんですけれども、東久留米市は近いようで、公共交通を使うと本当に時間がかかるという中で、私としては、ぜひシャトルバスを夏休み期間でもいいから運行してもらいたいという強い要望があります。以前、シャトルバスは定期的に運行できないんですかという質問をさせていただいたときに、イオンのシャトルバスが利用できないか、そのことも検討していきたいということが1年か2年ぐらい前にあったと思うんですけれども、その検討について伺いたいと思います。

○副議長（坂井やすのり君） 坂口事務局長。

○事務局長（坂口基成君） 私のほうからは、駐車場の契約の関係なんですけれども、契約上は1年契約でございます。駐車場の台数につきましては、現在使用している部分が120台、新しく設ける東側の駐車場が約170台となっております。こちらについては、契約上は1年ということでございますけれども、設立当時、舗装をしていただいたり、駐車場の管理のための小屋をつくったりというのは全て先方の費用でやっておりますので、その辺も考慮して、すぐ1年でこちらの都合で契約を解除するというのは難しいというか、反対にその辺の損害賠償とかを考えた中で、先ほどの3年間という結論になったということでございます。

○副議長（坂井やすのり君） 神田管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 駐車場の利用料金の上限額でございますが、現在の1日700円を上限として、その中で時間貸しを実施してまいりたいと思います。

続いて、シャトルバスに関連する路線バスの検討状況でございますが、当時、路線バスで2系統検討しておりました。1つは、イオンが開業することから、大型のショッピング

施設と科学館を結んで、どこかの駅と行き来するバスの検討ができないかということです。もう1点は、ひばりヶ丘から出ているバスをやはり科学館を経由して田無に行くことができないかという検討をしておりました。

まず最初の、イオンを経由してということについては道路の問題がございまして、科学館のほうに立ち寄るには経路が難しいということでストップしております。もう1つ、ひばりヶ丘から南沢を通って科学館のほうに来る、経由するバスについても、途中の道路の使用が大型バスの耐荷重に適していないという事情もございまして、なかなか実現化までは至っておりません。今後も、この辺については路線バスの会社と定期的にコンタクトをとって、何とか路線バスの復活ということも視野に入れて実現していければと考えております。

○副議長（坂井やすのり君） 事務局長。

○事務局長（坂口基成君） 答弁漏れがございました。駐車場の契約金額でございます。こちらは予算書の17ページにございますが、事業費の中の1の運営事業費の第14節、使用料及び賃借料ということで1,555万2,000円、こちらが駐車場の借上料金になっております。

○副議長（坂井やすのり君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） ちょっと私が理解できないのは、駐車場の契約は単年度ごとという中で、私の認識としては、この駐車場を新たにつくるということはぽっとわいて出てきた話ではないかと思っています。前から議論してきて、今の持ち主の方に売ってくれないかというお話も六都館側からされて、その中で折り合いがつかなかったという経過もあったと認識している中、損害賠償が生じてしまうのか、相手方の生活のこともという理由は一定理解するところではありますけれども、契約上からいうと、それが根拠にはならないんじゃないかなと思っています。新しい駐車場が170台7月にオープンされて、今現在の駐車場は120台、約300台ですね。これが本当にフルに活用できるのかも疑問を持つところなんです。

その一方で、シャトルバスは赤字が出るから、運行は検討していきたいけれどもまだ具体化されていないということで、ちょっと何か納得ができない部分が多くあるんですよね。私も今までの経緯というのはわかっているつもりではありますけれども、だからなおさら、年間1,500万円で、3年ないし5年今後も支払っていくということに対してちょっと納得できないということを申し上げ、これ以上はちょっとあれなので、ここでとどめたいと思います。

○副議長（坂井やすのり君） では、答弁なしということによろしいですね。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） それでは、質疑なしと認めて、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。

御意見ございませんか。永田議員。

○8番（永田雅子君） 今申し上げたように、どこの自治体もそれなりに財政を工夫しながら運営している中で、少なくない負担金を毎年支払っているという状況です。組合の方からはいろいろと軽減のために努力されてきたことも十分理解は一方しているんですけども、今回、年間1,500万円の駐車場料金を契約では単年度契約となっているにもかかわらず払っていく。そのことをできれば臨時議会か何かを開いていただいて、私ども議会を招集していただいて、相談させていただく場を設けてくださってもよかったですのではないかなと思います。

と思う一方、この予算には、本当に利用者にとって安全対策、長い期間かけての修繕計画という大事なものも盛り込んでおりますので、その部分をまず尊重いたしまして、賛成させていただきたいと思います。

○副議長（坂井やすのり君） 今の御意見は反対討論ということですか。

○8番（永田雅子君） いえ、賛成です。

○副議長（坂井やすのり君） 単なる意見でよろしいですか。

○8番（永田雅子君） はい。

○副議長（坂井やすのり君） わかりました。

ほかにございますか。大林議員。

○10番（大林光昭君） 私も賛成の立場で討論はいたしますけれども、今の駐車場の件については、先ほどの私の質疑の中でも、27年度については18万5,000人を目標にやるわけですよ。今よりも台数が多い駐車場ができてくれば、ほぼ入らない、使わない駐車場に対して1,500万円からを払い続けていくことになることは目に見えていると思います。これはどうなのかというのはしっかりと議論をする必要があると思いますし、これについてはまだ確定ではないと思いますのでしっかりと議論をしていただいて、それをまた議会にもぜひ諮っていただきたいということだけは申し上げておきたいと思います。

○副議長（坂井やすのり君） 以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） それでは、討論なしと認めます。

これより、議案第3号「平成27年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（坂井やすのり君） 全員賛成。

よって、本議案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第4号「平成27年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（坂井やすのり君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○副議長（坂井やすのり君） 日程第9「議案第5号 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合同規約の変更について」、日程第10「議案第6号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第5号「東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合同規約の変更について」並びに議案第6号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都市町村職員退職手当組合及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合の構成団体である秋川衛生組合が平成27年3月31日をもって解散することに伴い、それぞれの組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部改正について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得る必要があるため、御提案申し上げますのでござい

ます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（坂井やすのり君） 坂口事務局長。

○事務局長（坂口基成君） 議案第5号「東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合同約の変更について」並びに議案第6号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同約の変更」につきましても一括して御説明いたします。資料につきましては資料の4と5になります。

こちらにつきましては、第5号議案が東京都市町村職員退職手当組合、第6号議案が東京都市町村議会議員公務災害補償等組合で、それぞれの組合の構成団体が減少すること及び規約の変更についての議案でございます。

附則といたしまして、東京都知事の認可のあった日から施行し、平成27年4月1日から適用するものでございます。

説明については以上でございます。

○副議長（坂井やすのり君） それでは、これより一括して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井やすのり君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号「東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合同約の変更について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（坂井やすのり君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同約の変更について」を採決

いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副議長（坂井やすのり君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○副議長（坂井やすのり君） 以上をもちまして本日の議会日程は終了いたしました。

ここで管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。管理者。

○管理者（丸山浩一君） 副議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言だけ御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

組合議員の皆様方にとって定例会前のお忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございました。

また、本日の議案第1号から第6号まで議決をいただきまして、ありがとうございます。補正予算、それから当初予算を踏まえた上で安定的な運営管理をこれからもしていきたい。それから、長年懸案であった駐車場問題というようなこともございます。これを含めまして、今後も安定的な事業運営管理をしていきたいと思っております。

また、きょう、西東京市以外の議員の方々はこの議会が最後というような方も、交代ということもございますので、この任期中、特に駐車場問題という懸案の事項に関しまして御審議いただきまして、本当にありがとうございました。

幸いにして、入場者数、利用者数は来月ぐらいで累計300万人に到達すると。そしてまた、昨年度は開設以来の利用者数というようなこともございます。気を緩めることなく、指定管理者ともどもこれからも運営に努めてまいりたいと思っておりますので、組合議員の皆様方、よろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

○副議長（坂井やすのり君） それでは、以上で本日の議会日程は終了いたしました。

これもちまして、平成27年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会副議長 坂 井 やすのり

多摩六都科学館組合議会議員 鈴 木 たかし

多摩六都科学館組合議会議員 宮 原 理 恵

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成27年 3月発行

編集兼
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982
内 (223)